



丸亀市
MARUGAME CITY

議会だより

No. 8

発行日 2006年(平成18年)8月1日
発行 丸亀市議会
編集 議会だより編集委員会
TEL (24) 8828
市ホームページ
<http://www.city.marugame.lg.jp/>



6月定例会
6月1日～21日

主な内容

- | | | | |
|-----------|------|--------------|-----|
| ●本会議のあらまし | 2 | ●意見書 | 6～9 |
| ●人事案件 | 2 | ●決議 | 10 |
| ●質疑 | 3 | ●委員会審査 | 11 |
| ●一般質問 | 4～10 | ●審議した議案とその結果 | 12 |

6月定例会

放課後留守家庭児童会条例の一部改正ほか

原案のとおり可決

本会議の あらまし

六月定例会は六月一日から二十一日までの二十一日間の会期で開かれました。

初日には、まず、「人権擁護

委員候補者の推薦について」及び「監査委員（議員選出）選任の同意について」を審議し、いずれも原案を同意しました。続いて、「出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

最後に、議案第五十八号から議案第六十七号までを一括議題とし、市長から提案理由の説明がありました。

五日には議案第五十八号から議案第六十七号までに對し、二名の議員が質疑を行いました。

六日・七日・八日には一般質問が行われ、十二名の議員が市政全般について質問しました。

議案の細部にわたる委員会審査は十二日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境と順次その所管事項に基づいて行われました。

二十一日の最終日には、所管の委員会に付託していた議案の審査結果について、各委員長からいずれも原案承認の報告がありました。二名の議員が反対討論を行い、起立採決の結果、賛成多数でいずれも原案を可決しました。

続いて、「違法伐採問題への

対応強化を求める意見書（案）」を可決し、政府関係機関と国会へ送付することになりました。

また、市内において交通死亡事故が多発していることから、交通安全運動を支援し、安全で

快適な丸亀市の実現に向け、全力を尽くすことを表明する「交通事故抑止に関する決議（案）」を可決しました。

以上で、今期定例会は閉会しました。

人事案件

今期定例会に提案された諮問第二号「人権擁護委員候補者の推薦について」、議案第六十八号「監査委員（議員選出）選任の同意について」は、いずれも原案に同意しました。

人権擁護委員

田村町 宮崎茂和氏

監査委員（議員選出）

飯山町川原 高橋 等氏



上程議案は起立採決の結果、原案のとおり可決

討論

三木まり

①一般会計補正予算（老人福祉施設費）、養護老人ホーム特別会計補正予算②放課後留守家庭児童会条例の一部改正
①、②に反対

高田重明

①一般会計補正予算（老人福祉施設費）、養護老人ホーム特別会計補正予算②放課後留守家庭児童会条例の一部改正
①、②に反対

6月定例会で一般質問の答弁をする市長



質疑

質問者・項目

太字の項目は本文中に
要約文を掲載

倉本清一

- ①一般会計補正予算（教育費、市民会館費）②養護老人ホーム特別会計補正予算③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④綾歌総合文化会館条例の一部改正

中谷眞裕美

- ①一般会計補正予算（老人福祉施設費）②養護老人ホーム特別会計補正予算③放課後留守家庭児童会条例の一部改正④綾歌総合文化会館条例の一部改正

子どもたちの安全対策について

倉本議員 県の委託料や文部科学省の事業として、地域ぐるみの学校安全ボランティア活動に對する予算が今回予定されている。安全安心のまちづくり、また子どもたちをどのように守っていくのか、事業の内容及び、

地域との調整の問題等についての安全対策を具体的に伺いたい。
教育部長 具体的な事業として、各学校では、安全教育の推進、安全管理体制の見直しと改善、通学路の安全点検、安全マップの作成、関係機関との連携、児童と地域安全パトロールボランティアとの交流などを進めていく。

地域では、安全パトロールボランティアの活動をさらに進め、地域の活動費として小学校一校当たりの規模に同じ八万円から二十三万円を予定している。その上に、幼稚園、中学校と合わせて総額三百六十万円を配分する。使い方は、学校、PTA、地域で十分に協議の上、計画を提出していただいている。すでに購入しているもの、の取り扱いは、各地域で十分協議しているの、対応できると考えている。

また七月には市内全体のボランティア隊と子どもたちとの交流会



子どもたちを取り巻く環境づくりが大切です

留守家庭児童会の条例改正について

を計画し、この事業を通して学校と地域のかかわりを深め、学校、家庭、地域、関係機関の連携を一層推進し、安全安心なまちづくりの機会としたい。

中谷議員 今回の条例改正のうち、開室時間の一時間延長、また夏休みに続き春休み、冬休みも一日保育を行うことは、放課後留守家庭児童会の保護者が待ち望んでいた内容であり、子育て支援、男女共同参画の環境整備に貢献する対策である。

しかし、この条例改正案は、十月から適用となっている。つまり今年の夏休みには時間延長も適用されず、現状のまま朝の開室は八時半となる。夏休みには八時半から出勤する保護者は八時半からの預かりでは仕事に間に合わない。

このことによつて家で子どもだけで留守番をさせるケースも毎年出ている。低学年の子どもが一日家でじつと留守番をさせられている。これは児童の安全が問題視されている昨今、問題であるし、健全育成からも避けたい。条例適用を夏休みに照準を合わせて、例えば八月か

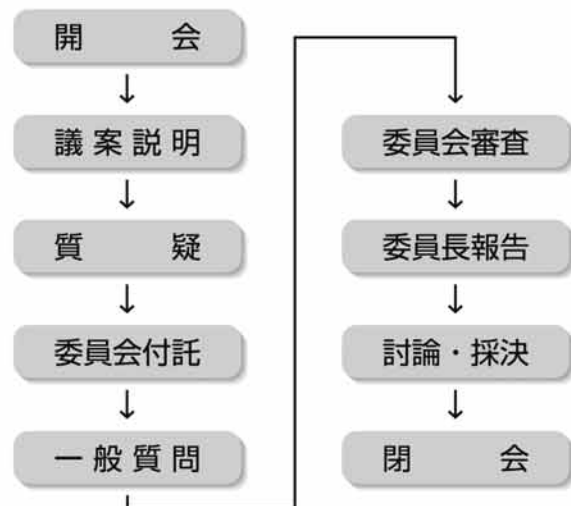
ら実施できないか。
文化部長 今回の条例改正後の事業実施は、十月を予定している。今議会で承認いただくと、市民への広報による周知、また保護者にも利用の周知をさせていただき、新たに保護者の申請手続きをお願いすることになる。

また、時間が延長になるので、制度改正後、指導員確保の問題がある。その他諸問題もあるので、実施に向けて十月までは必要な期間である。

今期の夏休みの対応は、現行条例では八時半となっているが、三十分早めて八時開室で対応する考えである。

本会議はこのような進みます

丸亀市議会は、定例会を年4回（3月、6月、9月、12月）開催します。また、特に緊急を要する場合は、臨時会を開催します。



一般質問

質問者・項目

太字の項目は本文中に要約文を掲載

浜西和夫

- ①お城まつり②小中一貫校③
広報まるがめ④地域包括支援
センター⑤職員の休憩時間

- ①未来の丸亀市の方向性②総合
計画策定にかかわるアンケート
の取り方③効率のよいまちづく
り④働ける場所の確保⑤少子化
対策

- ①新教育長の教育方針②各学
校と地域の交流③職員の再雇
用制度④地元企業、産業の育
成とその利用度

- ①天然ガス自動車の導入とマイ
クロバスの市民の利用②競艇事
業③大手町信号機設置④保育所
の民営化及び民間譲渡

小松利弘

- ①小学校施設の改修②職員の
給料③市消防④丸亀市の農業
の今後の取り組み

- ①中心市街地の活性化②郊外へ
の大規模小売店舗立地対策③農
地の有効活用対策④農地転用⑤
丸亀市公平委員会

倉本清一

- ①新たな高齢者医療制度②地
域包括支援センターの現状③
競艇事業④幼稚園通園区及び

- ①中心市街地の活性化②郊外へ
の大規模小売店舗立地対策③農
地の有効活用対策④農地転用⑤
丸亀市公平委員会

高田重明

- ①市長発言②台風時等の池の
水量調整

内田俊英

- ①協働推進条例②役所の機構
改正③市民活動支援資金の統
合再編④市民活動サポートセ
ンター

中谷真裕美

- ①議会制民主主義の問題②こ
みの分別収集と資源化の促進
③市民活動促進

尾崎淳一郎

- ①公共施設の使用料②学校図
書館の充実③つばめ教室の廃
止④もちの木通所作業所⑤障
害者自立支援法の矛盾

山本直久

- ①職員研修②競艇事業③市民
会館利用料金④丸亀蓬萊歌舞
伎でのまちおこし⑤まちづく
り交付金

広報まるがめの 広告掲載について

浜西議員 「広報まるがめ」に
民間企業から広告費をもらい、
もとの広報にできないのか。ま

た、配布方法は民間業者に委託
しているが、単位自治会運営費
が削減され、少しでも自治会運
営費の足しにしたいとの声を聞
く。広報を自治会の配布に戻せ
ないのか。

次に、香川県は広報編集を民
間に委託し、デザインを一新し
たが、本市は秘書広報課四人で

作成、編集している。職員の人
件費を考え、民間の業者に編集、
作成を委託し、白黒の単色刷り
より読みやすい広報にはできな
いのか。そして市内事業所にも
配布はできないのか。

総務部長 広報に広告を掲載し、
広告料を徴収する考え方は、実
現に向け研究・検討しており、



月1回みなさんのご家庭へお届けします

あり香川県を参
考にすぐ実施は
できないが、将
来の職員定数目
標を考慮すると、
民間活力も検討
する必要がある。
見やすい広報を
目指し、費用対
効果を考慮し、
電子化や民間委
託も視野に入れ、
業務の整理、見
直しを進めたい。

なお、希望する事業所へは届け
るようになっている。

地産地消の 考え方について

高木(新)議員 学校給食セン

ターで食材の納入状況を調査し
たが、二年前より市外業者の納
入が約六〇％と非常に多くなっ
ている。理由は入札をしている
ためというが、入札だけで子ど
もの給食食材を決めるのはどう
か。青果物は安全で安心が一番
大事である。特に中部流通セン
ターからの仕入れは、地元業者
を育てながら安全安心な食を供

給することが大事であり、大きな意味で地産地消になる。学校給食センター及び仕入れの考え方を伺いたい。

教育部長 学校給食センターで使用する給食用物資の調達には、学校給食会が行い、安定的な必要量の確保、安全で安心な食材の選定、安価で安定的な購入を基本方針としている。調達にあたっては、市内産、県内産、四国内産、国内産の順で優先的に購入し、遺伝子組み換え食材や加工品は使用しないことを原則にしている。

地元産業育成や地産地消からも、市内、県内の業者を中心に調達している。過去には市内業者から固定的に購入していたが、価格が他市町と比べ次第に高くなり、給食費に影響したので、



子どもたちの成長に欠かせない学校給食

全食材で競争方式を導入した経緯がある。さらにデザート類やジャムなど児童・生徒個々に一品つける専用食材の使用が多く、これを専門的に取り扱う業者は市内にない。これが市外業者の物資購入額が多くなる一因となっている。

今後の取り組みは、本市の特定農産物を中心として、生産者、JA、中部流通センターなどに物資購入情報を積極的に提供し、調達増に努めたい。また、地元業者の育成も食育などの面から大変重要な課題であり、今後とも取り組んでいきたい。

消防署における合併後の対応は

小松議員 ①消防車、救急車でカーナビの搭載状況は。

②合併後の多数の職員異動によって道がわからない状態があったのか。

③カーナビがなかったら現場地図だけで行けるのか。また、職員は新市すべての道や家を把握しているのか。

④消防長は新市の道をすべて覚えているのか。

⑤道がわからない職員ばかりで班を組んだことがあるのか。

消防長 ①カーナビの搭載状況は、ポンプ車四台、救急車両二台、予防調査車一台の計七台である。今後も緊急車両の更新時には、カーナビ搭載を継続していきたい。

②異動した職員は、熟練した隊員との車両編成を実施している。業務に支障は生じていない。なお、各署長や隊員などの考えも十分に聞いていきたい。

③現状、すべての車両にカーナビは搭載されていないが、出動命令書及び車両に搭乗する隊員の車隊割に留意し、効果的な業務に努めたい。

また、緊急出動は指令書が自動的に発行され、災害種別・地点、出動目標、詳細な地図などや、独居老人、避難困難者、消火栓や防火水槽などが表示され、迅速かつ適切な業務が行えるようになっていく。

三台が出動したが、最後尾につくホース延長車に転任直後の職員ばかりで組んだことがあるが、指揮は隊長がとるので混乱はないと聞いている。

支援センターの現状について

倉本議員 地域包括支援センターは、介護予防事業のマネジメント、高齢者や家族に対する総合的な相談支援、被保険者に対する虐待防止や早期発見等の権利擁護、支援困難ケースの対応などの支援の四項目が必須事業であるが、具体的に進められているのか。また、この包括支援センターは飯山市民総合センターに設置し、事業が集中しているが、相談業務が具体的に進められているのか。

次に、高齢者への虐待に対する相談業務などを中学校単位で行うと聞いているが、どの程度事務事業が整っているのか。

健康福祉部長 地域包括支援センターは、高齢者ができるだけ在宅で自立した日常生活を維持できるよう、介護予防を重視した支援に取り組んでいる。現在



市民の安全を守るため日々訓練しています

⑤道などがわからない隊員編成は、南署での火災出動時に、ポンプ車、タンク車、ホース延長車の

⑤道などがわからない隊員編成は、南署での火災出動時に、ポンプ車、タンク車、ホース延長車の



介護予防で、いつまでも元気に楽しく

の業務は、四月中の要支援認定者のケアプランを作成し、センターと委託した事業所に対応している。センターでの実施分は職員の技術面の向上を図るために二人体制で対応している。同時にサービス未利用者の把握に努め、必要な情報提供を行っている。事業者委託分は、連絡会などを開催して居宅介護支援事業者との連携に努め、介護予防サービスが適正に行われるようにケアプランの確認等を事前に行っている。

今後、センターでの対応が増加すると考えている。ケアマネージャー増員やその他の事業の取り組みも含めて検討している。次に、センターの中学校校区単位の設置準備には、関係各課との連携が重要であるため、早

線引き廃止後の 宅地開発の現状は

三宅議員 丸亀市総合計画策定に関するアンケートから読み取れる中に、多数の市民が魅力あるまちづくりを希望している。自然との共生、景観の保持から一歩進んだ美観の構築にまで意識は進んでいる。美しいまち並みは住民だけでなく、これから生活の拠点をどこに置くかを考



線引き廃止で新しい土地利用のルールづくりを

えている人々にも重要な選択要件となる。そこで、市街化調整区域の廃止による宅地開発の現状について、効率のよいまちづくりとの関係、景観保持においてどう評価されるべき現状であるか伺いたい。

市長 本市は平成十六年度の線引き廃止により、国道十一号沿線、旧市街化調整区域を中心に宅地開発が急増している。こうした開発は市民の活力を生み出している半面、良好な住環境や景観の保持あるいは自然環境の保全から無秩序な開発は好ましくない。土地利用の規制という面では、一定の水準を確保しながら開発を指導していくが、その動向を見守りながら新しい土

出資法及び貸金業規制法の 改正を求める意見書

個人の破産申立件数は、年間約二十万件の高水準で推移しているが、これは、リストラや倒産による失業や収入減等のため消費者金融等多額の債務を負い返済不能に陥った多重債務者や中小零細事業者が破産者の中心であり、自殺、犯罪等の深刻な社会問題を引き起こしている。

現在、公定歩合が年〇・一％、銀行の貸出金利が年二％程度という超低金利状況であるにもかかわらず、出資法（出資の受入れ、預り金及び金利等の取締りに関する法律）では、上限金利を二九・二％としていることから、利息制限法の制限金利一五・二〇％を上回り、いわゆる二九・二％までのグレーゾーンでほとんどの貸金業者が貸付けを行っており、これが、今日の破産者や多重債務者を生み出す最も大きな要因として社会問題化している。また、貸金業規制法（貸金業の規制等に関する法律）のみなし弁済規定は、一定の要件を満たした場合には、利息制限法の制限金利を超える利息の支払いについても債務の弁済とみなすとなっているが、一定の要件を満たさない貸金業者の高金利での貸付けの実態がある。

さらに、出資法の特例規定により、年五四・七五％という高金利を適用することが許されている日賦貸金業者については、悪質な貸付け、取立ての温床となり被害が発生している。また、同様の特例が認められている電話担保金融についても、実質的には電話加入権の財産的価値が失われており、特例の必要性はなくなっていると判断する。

よって、政府並びに国会におかれては、早急に出資法における上限金利を利息制限法の制限金利まで引き下げるとともに、貸金業規制法のみなし弁済規定及び出資法における日賦貸金業者や電話担保金融に対する特例を廃止されるよう強く要望する。以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

横田議員 五月二十二日に横浜地裁で横浜市の保育所民営化について、早急な民営化は裁量権の行使に逸脱、乱用があったと、横浜市の損害賠償の支払いを命じ、違法性を認定した。横浜市民営化の方針決定から一年という短期間で実施したため、保護者との協議が不十分であったことが違法であると判断された。この判決は決して公立保育所の

保育所の民営化について

地利用のルールづくりの検討が必要と考えている。市民アンケートにも自然環境の豊かさや独自にはぐくんできた歴史や文化を本市の魅力として強く捉えている。また、魅力あるまちづくりのためには、市民との協働を促進しながらまちへの愛着をはぐくみ、様々な市民活動が展開されることにより、地域の課題の解決と快適な環境づくりが実現できるものである。そして、本市が将来にわたり中西讃地域の中核都市として求心力を持続するよう、本市の個性と魅力を伸ばしていきたい。

民営化を否定するものでなく、民営化を進めるための整備条件と準備期間を確保しなさいという民営化を進める多くの自治体への教訓になった。本市も集中改革プランに示しているとおり、今後公立保育所の民間譲渡を行わなければならない。そこで具体的な年次計画を立てて市民、保護者に公表し協議などの準備期間を確保しなければならないが、民間譲渡のスケジュールと決意を伺いたい。

市長 保育所の民営化は、行財政改革を推進していく中で、保護者の多様なニーズにこたえるとともに、職員の適正化を図るためにも早急に進めなければならないと集中改革プランに示している。このプランには平成十八年度に民営化方針を決定するところがあるが、遅れ気味になっている。児童や保護者の利益を尊重すべきである横浜地裁の判決趣旨を重く受け止めており、今後のスケジュールは庁内組織の子



子どもたちの健やかな成長を見守ります

育て支援推進会議で庁内方針を決定した後、保護者会の意見も聞いた上で具体的な民営化計画を策定していきたい。なお、民営化実施に際しては、あくまでも保育環境の変化に伴う影響を最小限に抑えるため、引き続き保育を実施するなど、子どもの育ちに配慮し、特に該当する保護者の理解を求めた上で推進していきたい。

大規模小売店の規制と考え方

横川議員 大規模小売店舗出店の規制は、平成十二年六月から

まちづくり三法（中心市街地活性化法、大規模小売店舗立地法、改正都市計画法）による規制へと移行し、大規模店と周辺生活環境の調和、そして住民自らの手によるまちづくりを目指すことになった。また、今国会の見直しは、市街地の郊外への拡散を抑止し、まちの機能を中心市街地に集中させるコンパクトシティの考え方に基づいた内容である。都市計画法の改正による大型店の立地調整の強化と中心市街地活性化法の改正による意

な可能性があることから、大規模小売店舗に対する規制、考え方を示していただきたい。産業部長 旧丸亀市では平成十六年五月、都市計画の見直しの際、旧市街地調整区域と陸地部の旧都市計画区域外の地域において、床面積三千平方メートルを超える物販店は、国道、県道、二車線の片側歩道以上の市道沿いのみ立地可能とする特定用



魅力ある都市“丸亀”としてのまちづくりを

平成十八年六月一日

丸亀市議会

（提出先）

内閣総理大臣 総務大臣

法務大臣 金融担当大臣

衆議院議長 参議院議長

途制限地域のエリア指定をしている。しかし、飯山町、綾歌町の用途無指定地域は特定用途制限地域の指定がない。そこで、現在策定中の都市計画マスタープランの中で土地利用コントロール方策について検討を進めている。したがって、特定用途制限地域内での三千平方メートル以上の物販店の誘導施策と一万平方メートルを超える大型集客施設の立地規制を組み合わせることに、大規模小売店舗等の規制誘導を行い、将来にわたり都市の活力を保持するまじづくりを目指していく考えである。

市長の 発言について

高田議員 去る四月三日の庁議とその終了後の職場訓示で市長は「予算案に賛成、反対した議員を見きわめ、反対した議員の言うことはあまり相手にするな」と職員が誤解するような発言をしている。その後、このような発言を市長はしていないと言うが、間違われるような発言をして発言の真意を説明、修正を余儀なくされた。このことに対し

て責任をどう感じているのか。そして、そのような発言をしていない、その考えもないと言うのであれば、私どもの申し入れの際に、公の形で明らかにすることを約束しているの、この場でその旨を述べることを求めたい。

市長 今年度第一回の庁議においての発言は、予算案について賛成、反対した議員がいることは承知のことと思うが、今後の予算執行においてはそのことを十分配慮してほしいという内容のものである。この発言が部内各課に伝わる際に、予算案に反対した議員の言うことはあまり相手にするなという意味で理解されたと聞いた。そして、第二回目の庁議において「議員各位



集中改革プランに取り組んでいます

に対しても市民と同様に、公平公正でかつ的確な対応を心がけてほしい。予算審議に出席した部課長は、予算案に反対した議員の考え方がわかっていて、それらの議員にはその事業内容を理解していただきた上で協力していただけるようき然とした態度で働きかけてほしい」との文書を配布して真意を伝えたものである。基本的に市民の意見に耳を傾けながら市民の目線に立った行政運営を進めるべきで、市長や理事者サイドの考え方で進めるものではない。

財源確保で 市民活動活性化を

内田議員 神奈川県茅ヶ崎市は補助金のマッチングギフトの制度がある。これは市民や事業者から寄付金が集まれば、市が同額の金額を出し、併せて基金と

違法伐採問題への 対応強化を求める意見書

森林は、木材資源の供給、国土保全、水源のかん養をはじめ、生物多様性の維持、地球環境の保全など多面的機能を有している。国内のみならず世界中の森林が、その機能を最大限かつ持続的に発揮できるよう努めるとともに、昨年二月、京都議定書が発効し、我が国が温室効果ガス六割削減の約束を確実に達成するためには、森林経営による獲得吸収量の上限值三・九割の確保が不可欠である。

しかし、違法伐採などにより、開発途上地域の熱帯林を中心に世界の森林の減少が続いており、木材輸出国の自然環境のみならず、地球環境への影響が懸念される。

このため、違法伐採問題については、国際社会が協力して、森林の保全などを進め、世界全体で持続可能な森林経営を推進していくことが必要である。

昨年七月、英国のグレンイーグルスで開催されたG8首脳会議において「違法伐採への取り組みは森林の持続的経営の第一歩である」旨が合意されたところであり、世界有数の木材輸入国である我が国も、違法伐採問題に対する取り組みを強化することが求められている。

木材消費量の九五割を輸入材に頼る本県においても、今後、若齢人工林が成長し、利用可能な間伐材の供給が増加することが予測されており、健全な森林の整備を推進するためには、間伐材など木材の積極的な利用拡大が必要不可欠である。

よって、政府並びに国会においては、「違法伐採された木材は使用しない」という基本的な考え方にに基づき、政府調達の実施や、違法伐採木材の輸出入規制に関する木材生産国と消費国双方の取組・協力など、違法伐採問題への対応をさらに強化されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第九十九条の規定により意見書を提出する。

し、原資として市民活動への補助を行なう。また、神奈川県大和市には地域の底力事業という制度がある。NPO法人に補助する時、地域のコミュニティと連携して事業をすればさらに補助金を出すという仕組みである。市民活動推進条例がでさうが、うとしてこの時期にこそ、市民活動の活性化の励みになる仕組みを整えるべきである。例えば、合併時より業者委託となった広報配布業務を自治会ではなくコミュニティ組織に委託し、委託料をコミュニティの活動資金としたり、ごみ袋の販売による収益や、将来的には競艇からの繰入金の一部を市民活動資金に繰り込むことで、市民の環境意識や競艇事業への関心を高めることになる。これらを真剣に



地域の人と一緒に田植えをしました

検討するシステムを庁内に設置する考えはないのか。

企画財政部長
コミュニティの推進は、市政の最重要事業として取り組んできた。補助金の一括交付をして、各コミュニティ

の自由と責任のもと、それぞれの特性を生かした地域づくりが、全市に展開されるよう運用している。市民活動の活性化に係る財源確保については、あらゆる角度から検討すべきである。議員に提案いただいた件も含め、今後、総合計画や集中改革プランなどの策定や進捗管理作業の中で重要課題と位置づけ、市民の理解と納得が得られる方策を考えた。

ごみ分別収集の考え方について

中谷議員 今年度から発泡スチロールトレイを不燃ごみから可燃ごみに変更しているが、これ

は二つの問題がある。

一つは資源の浪費。再生利用すれば何度も資源となるものを、熱資源で利用すると、いくら発電に使用しても燃やせばそれっきりなくなり、資源を無駄にしないという観点から極力避けなければならない。

二つ目は市民の分別収集の意識に与える影響である。分別収集の徹底は市民の納得と理解により進み、可燃ごみと不燃ごみの区別が分からなくなる今回の変更は、分別の意識の根底を揺るがしかねない。発泡スチロールトレイは、資源として分別収集すべきと考えるが市の方針を伺いたい。

生活環境部長

クリントピア丸亀での担当者会などで焼却処理の安全性や費用対効果など議論を重ね、旧丸亀、飯山地区は破碎を伴わない発泡スチロールトレイ類は可燃ごみにすることになった。また綾歌地区のプラスチック製容器



市民の努力で分別収集ができています

平成十八年六月二十一日

(提出先)

丸亀市議会

内閣総理大臣

経済産業大臣

農林水産大臣

参議院議長

外務大臣

環境大臣

衆議院議長

包装の再商品化も固形燃料化することから、可燃ごみとして収集処理したい。なお、プラスチック製容器包装を可燃ごみに変更すると、ペットボトルの外装など取り除く必要がなく、クリーンセンター丸亀で一体的に中間処理ができ、破碎後の埋立処分が減少し、最終処分場の延命化が図られる。

つばめ教室の今後について

しかし、資源ごみに変更する場合、保管施設の問題や再商品化するためのプラント機器導入が必要となり、現在の費用の約十倍の予算が必要になる。分別再商品化すればするほど費用負担が増大し、プラスチック製容器の排出抑制ができない限り、ごみ処理費用は増加していく。

尾崎委員 つばめ教室は、丸亀市肢体不自由児育成会により、昭和四十八年、同じ悩みを持つ親や子どもに集まって話し合える場として始まり、現在はひまわりセンター三階にある。感覚訓練遊具や室内プール、床暖房の設備も整っており、障害を持つ子どもたちが使いやすく、発達を援助することを考えて設計されている。登録数は一歳児

二名、三歳児一名、四歳児一名、五歳児一名の計十名おり、常時通園している子どもは三名だが、その他の子どもたちも週一回程度訓練のため通園している。つばめ教室に通い、トイレで排泄できるようになった子もあり、重要な役割を果たしている施設を、保護者の思いも十分聞かずに、一方的に廃止の決定をするのはなぜか見解を伺いたい。

健康福祉部長 心身障害児の通園事業として、障害児に対し、食事等の日常生活における基本的な動作の訓練を行ってきた。平成十五年は一日平均八・六人の利用があったが、近年、幼稚園、保育所での障害児の受け入れが促進され、現在は一日平均三名程で、事業の経営が非常に厳しくなったことから本年九月をもって休止することに決定した。障害をもつた児童へのデイサービス事業は非常に重要であるため、保護者との休止に伴う問題点について事前協議を行う

た結果、現在利用している児童は民間事業者への受け入れができ、保護者からの了解も得ているとのことである。

市民会館の利用料金について

山本議員 市民会館は利用料金が高いので、宇多津のユープラザを借りている市民もいると聞く。大ホールの年間利用率は二九％で、これは年間二百六十日も利用されていない計算になり、非常に効率が悪い。市民会館の概要に、「多くの市民が芸術鑑賞並びに文化活動を通じて、身



まるがめクラシックギャラリーコンサート

各施設のホール利用料金（全日使用）

施設名	平日	土日	収容人員
丸亀市民会館 大ホール	74,000円	93,000円	1,302人
うたづユープラザ	47,000円	56,400円	624人
高松テルサ	86,625円	97,020円	511人
香川県民アクトホール	91,700円	110,000円	807人

近に心の豊かさを実感できるような文化芸術の振興、蓄積、発信を図り、中讃地域における文化創造の拠点として活発な運営に努める」とある。もっと市民が利用しやすい料金設定の見直しができないのか。

文化部長 市民会館は昭和四十四年丸亀市制七十周年記念事業で建設され、大ホール千三百二人を収容できる県下でも大きな施設である。地域文化の向上を目指して取り組んでいる自主文化事業は、鑑賞型や参加型、育成型の各種事業を行っている。大ホールの利用料は、類似団体と比べてもうたづユープラザを除いて、他の施設の方が若干高くなっているが、市民会館の固

定席数、維持管理の経費を考えると、現在の利用料金は適正な額と考える。今後は類似施設などを参考に検討したい。

また市民会館の効率的利用方法については、使用者のニーズを把握し、総合的な観点から検討したい。運営についても、文化の交流拠点、市民の自由な文化活動の拠点として、より多く

交通事故抑止に関する決議

一瞬にして人命を奪い、平和な家庭と暮らしを破壊する悲惨な交通事故を防止し、安全で快適な生活環境を確保することは、市民すべての切実な願いである。

しかしながら、本年の県内における交通事故による死者数は、県民各位及び関係機関・団体の真摯な努力にもかかわらず、人口十万人当たり全国ワースト第一位である。

本市においても、交通事故による死者数が六月十四日には八人となり、先月二十二日からの短期間に六人の方が亡くなるという非常事態となっている。

一日も早くこのような事態を打開し、悲惨な交通事故を根絶するためには、市民一人ひとりの交通安全意識の高揚と交通マナーの向上が重要である。

よって、本市議会は、関係機関・団体はもとより、家庭、学校、職場、地域など、市民総ぐるみで展開される交通安全運動を支援し、全国に誇れる安全で快適な丸亀市の実現に向け、全力を尽くすことを表明する。

以上、決議する。

平成十八年六月二十一日

丸亀市議会

の市民に愛され、市民に利用しやすい会館となるよう努めていきたい。

議会だよりは、紙面の都合により、議員の質問の中から一項目を選び、質問・答弁の内容を要約の上掲載しています。

委員会審査

一般会計補正予算など

各委員会では原案承認

六月五日の本会議において各委員会にそれぞれ付託された議案の審査は、十二日に総務、教育民生、十四日に都市経済、生活環境と順次開かれ、市長や助役をはじめ関係部課長が出席して、細部にわたる審査を行いました。主な質疑、要望は次のとおりです。

(◎委員長 ○副委員長)

総務委員会

- ◎浜西 和夫
○小橋 清信
松永 恭二
亀野 忠郎
横川 重行
小鹿 一司
杉尾 眞澄
青竹 憲二
倉本 清一

〈主な質疑〉

- さぬき浜街道の四車線化に伴う用地先行取得の単価設定。
- 公共公用施設アスベスト対策にかかる国庫補助金の見直し。
- 市議会の議員その他非常勤の職員に該当する人数。
- 休業補償、障害補償の内容。

〈主な要望〉

- 土地の先行取得において、債務負担行為の変更を伴う場合は、購入単価等土地の取得に関する内容を議会に報告いただきたい。



安全で快適な走行のため早急な道路整備を

教育民生委員会

〈主な質疑〉

- 綾歌養護老人ホームの民間譲渡の必要性及び根拠。

- 綾歌養護老人ホームの民間譲渡によるサービス向上の内容。
- 綾歌養護老人ホーム周辺住民への説明会の開催状況。
- 養護老人ホームの民間譲渡を検討する段階での議論の必要性。
- 地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業の内容。
- 長期休暇中の放課後留守家庭児童会保育料を加算する考え方。
- 放課後留守家庭児童会条例中の「保護者等の送迎の責務」に対する考え方。

〈主な要望〉

- 中学校運動部活動推進地域連

委員会も傍聴できます

詳細は議会事務局まで (☎二四一八八二八)

都市経済委員会

- ◎引田 忠温
○内田 俊英
高田 重明
山本 直久
大前 誠治
小野 健一
三谷 節三
香川 脩
北山 齊伯

〈主な質疑〉

- 非常勤消防団員の退職報償金支給にかかる勤務年数の数え方。
- 非常勤消防団員の退職者及び入団者の現状。

〈主な要望〉

- コミュニティバスの保守点検を徹底するよう市としても管理、監督をしていただきたい。
- バス購入の補助制度を研究するなど資金面も含め、今後のバス更新計画を立ててもらいたい。

生活環境委員会

〈主な質疑〉

- 高金利対策として借り換える下水道債の利率。

- 現在残っている下水道債の平均利率。
- コミュニティバス購入の金額及び財源内訳。
- 今後バスを更新していく予定及び更新計画の策定。
- コミュニティバス車体への広告募集の検討。

- ◎長友 安広
○中谷真裕美
岡田 健悟
横田 隼人
高木 康光
岩崎 勲
松浦 正武
田中 英雄

本会議・委員会の傍聴をしませんか



皆さんが選んだ議員の活動や行政が今、どのようなを行っているかを知っていただくために、本会議などの議会の傍聴をしませんか。

会議の当日、本館2階傍聴受付で手続きをすれば、どなたでも傍聴できます。

お気軽にお越しください。

詳しくは議会事務局まで（☎24-8828）

議会から市民のみなさんへ

虚礼廃止について

一年賀状、暑中見舞いなどに類するあいさつ状（自筆のものを除く）の禁止。

二 公私を問わず、各種行事に対する寄附の禁止。

三 葬式の香典（法に定める六親等以内を除く）は、自粛。

四 右記の各項は、議員後援会や議員の関係団体の名前においてする場合も、同様とする。

議員などの行為に対して公職選挙法により制限されていますので、市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

議会中継のお知らせ

本会議は中継ケーブルビジョン（CVC）の二チャンネルで生中継しています。

開催当日の午後六時から放送もしていますので、ぜひご覧ください。

また、綾歌・飯山市民総合センターでは、一階ロビーにおいて、本会議のビデオ放映（本会議の翌々日の午前と午後一回）をしています。

ご案内

次回の定例会は
九月上旬予定

会議録を見たいときは

議会だよりに掲載された事柄以外の質疑や質問、答弁の内容について詳しく知りたい方は、パソコンからインターネットを通じて、「丸亀市議会会議録検索システム」を開くと、会議録の閲覧や検索ができます。また丸亀市のホームページからも検索できます。

このほか、会議録は、図書館（中央・綾歌・飯山）や綾歌・飯山市民総合センターでも印刷物をご覧になれます。

〈検索・閲覧の手順〉

- ①丸亀市ホームページを開く
- ②「丸亀市議会」から「会議録」を開く
- ③「会議録検索システム」を開く
- ④項目を選んで検索



審議した議案とその結果

6月定例会

議案第58号	平成18年度丸亀市一般会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第59号	平成18年度丸亀市公共下水道特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第60号	平成18年度丸亀市養護老人ホーム特別会計補正予算（第1号）	（原案可決）
議案第61号	丸亀市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第62号	丸亀市放課後留守家庭児童会条例の一部改正について	（原案可決）
議案第63号	丸亀市綾歌総合文化会館条例の一部改正について	（原案可決）
議案第64号	丸亀市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	（原案可決）
議案第65号	丸亀市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	（原案可決）
議案第66号	工事請負契約の締結について（丸亀市立飯山北小学校第2棟大規模改修工事）	（原案可決）
議案第67号	物品の購入について（コミュニティバス）	（原案可決）
議案第68号	監査委員（議員選出）選任の同意について	（原案同意）
諮問第2号	人権擁護委員候補者の推薦について	（原案同意）
意見書案第2号	出資法及び貸金業規制法の改正を求める意見書	（原案可決）
意見書案第3号	違法伐採問題への対応強化を求める意見書	（原案可決）
決議案第1号	交通事故抑止に関する決議	（原案可決）